

店頭デリバティブ取引残高(平成28年3月末時点)

平成31年3月26日更新

(1) 総計

〔 上段 : 想定元本(兆円) 〕
〔 下段 : 契約件数(件) 〕

	金利 (クロスカレンシー取引を除く)	金利 (クロスカレンシー取引分)	信用	為替	株式	総計
銀行等	638.9	135.5	4.2	58.7	10.1	847.4
	(180,072)	(28,975)	(3,966)	(617,128)	(2,432)	(832,573)
大手行等	603.9	114.9	3.6	32.8	0.6	755.9
	(146,295)	(23,392)	(3,415)	(172,057)	(526)	(345,685)
地域銀行	18.1	7.7	0.0	3.9	-	29.8
	(27,943)	(3,561)	(42)	(322,944)	-	(354,490)
外国銀行支店その他銀行	16.8	12.9	0.5	22.0	9.5	61.7
	(5,834)	(2,022)	(509)	(122,127)	(1,906)	(132,398)
第一種金融商品取引業者	367.0	62.0	32.4	39.8	8.7	510.0
	(72,566)	(12,744)	(36,668)	(116,919)	(8,381)	(247,278)
保険会社	7.4	3.9	0.4	9.5	1.0	22.1
	(1,013)	(1,423)	(199)	(87)	(588)	(3,310)
日本証券クリアリング機構	2,276.2	-	2.9	-	-	2,279.2
	(217,676)	-	(2,161)	-	-	(219,837)
上記計	3,289.5	201.4	39.9	108.1	19.8	3,658.6
	(471,327)	(43,142)	(42,994)	(734,134)	(11,401)	(1,302,998)

(注1) 銀行等、第一種金融商品取引業者及び保険会社の残高には、日本証券クリアリング機構から報告される取引は、含まれない。

(注2) 銀行等、第一種金融商品取引業者及び保険会社から報告される非清算店頭デリバティブ取引については、同一の取引であっても双方から報告されるものは、重複して計上している。

(注3) 大手行等には、主要行等、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行、信金中央金庫及び農林中央金庫が含まれている。

(注4) 日本証券クリアリング機構から報告される取引については、債務引受の相手方双方分が報告されているため、重複して計上している。

(注5) 今後集計方法の変更や報告情報の精査を行った場合には変更し得る。